

11月26日（水）～28日（金）【修学旅行（中学部）】

11月26日から3日間、愛知県へ修学旅行に行きました。1日目は東山ガーデンポートで「味噌カツ」と「きしめん」を食べてから、名古屋港水族館へ行き、大きな水槽を泳ぐ様々な魚、迫力のあるシャチの公開トレーニングなどを楽しみました。2日目はレゴランド・ジャパンへ行き、様々なアトラクションや買い物などを楽しみました。3日目は、リニア鉄道館で新幹線やSLなどを見た後、まるは食堂で「エビフライ」を食べてから、セントレア空港で飛行機の離発着や機体を間近で見学しました。3日間、天候に恵まれ生徒みんなは元気いっぱい笑顔いっぱいで過ごすことができました。



＜中学部＞

1 概要

中学部の生徒は、1年生20名、2年生28名、3年生22名、計70名である。生徒の障害状況は、知的障害に自閉スペクトラム症、ダウン症、脳性まひを伴うなど様々であり、中でも自閉スペクトラム症の占める割合が高くなっている。また医療的なケアを必要とする生徒や、知的障害の程度が中軽度でも、障害特性への配慮が必要な生徒が多くなってきている。

どの生徒も思春期を迎えるにともに大きく変化する中で、気持ちも葛藤する時期であるため、それに対する支援や指導が必要となってくる。

また、施設から通学する生徒も在籍することから、関係施設との連携を大切にしている。ここ数年施設入所に関わる中学部への転入生が増えている。

2 教育方針

中学部では、小学部や小学校段階で培った基礎的な力を基に、義務教育の最終段階として個々の生徒が自分のもてる力を發揮し、集団や社会の中でより主体的に、自立した生活ができるることをめざす。

そのうえで一人ひとりにあった適切な進路指導を行う。また個々の課題を様々な方向から支援するため保護者や関係機関と十分に連携する。

3 教育目標

◎一人ひとりが自分のもてる力を發揮し、集団活動を通して、主体的な生活ができる力を身につける。

- (1) 健康で自立した生活をめざし、基本的な生活リズムや習慣・態度を身につける。
余暇を楽しむ力や、主体的に生活を豊かにする態度を育む。
- (2) 身体を動かす楽しさを経験し、自ら運動に向かう意欲を高める。
いろいろな身体の動かし方や使い方を経験し、ボディイメージを高める。
- (3) 学習に向かう意欲や関心を高め、期待や見通しをもち、主体的に現在や将来の生活のための知識や技能を身につける。
- (4) 自分の思いを伝える適切な表現方法を身につけ、様々な集団での活動を通して、仲間や相手を意識して活動できる力を培う。

4 学部のスローガン

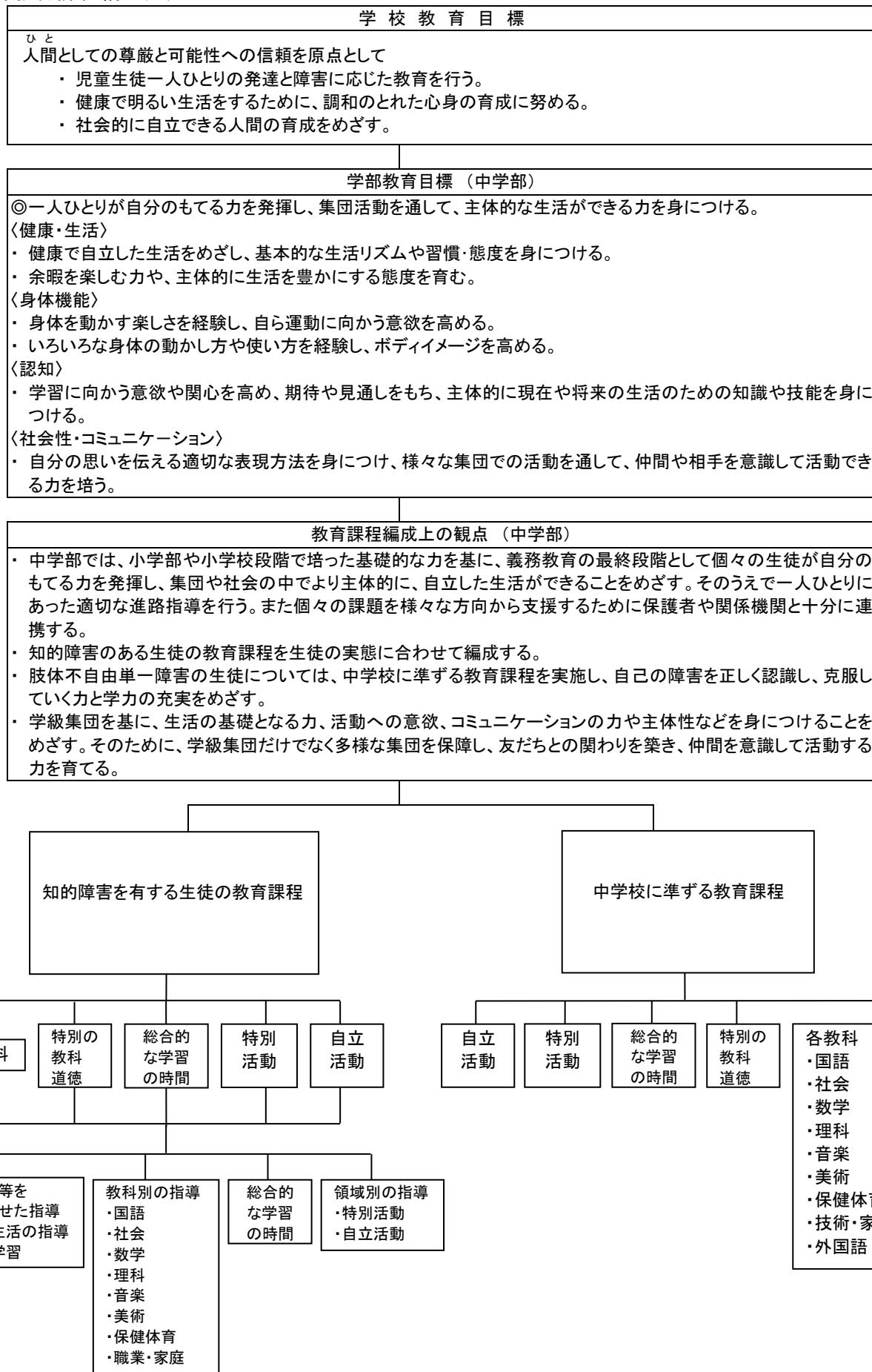
「自分で考え、自分でやってみよう」

5 教育課程の特色

知的障害のある生徒の教育課程を生徒の実態に合わせて編成している。

- I : 生理的基盤や生活リズムを整え、教師の援助を受け入れ、外界への興味・関心を広げていくことを目指す。
- II : 集団での期待や見通しをもって学習活動に取り組み、自分の思いを伝えたり、相手の意図を理解し、思いを調整したりすることを目指す。
- III : 正しい生活習慣を確かにし友だちとの関わりを大切にしながら、主体的に各教科等の学習活動に取り組み、自分の気持ちを調整しながら集団でのルールや過ごし方を身につけることを目指す。

〈中学校部教育課程構造図〉



* 「特別の教科 道徳」は、「日常生活の指導」の中で取り扱う。

中学部 教育課程表(令和7年度)

種別		知・単／知・重／ 肢・重	知・単／知・重／ 肢・重	知・単／知・重／ 肢・重	肢・単		
各教科科目等	部・学年	中学部 I 1~3年	中学部 II 1~3年	中学部 III 1~3年	中学部 1年	中学部 2年	中学部 3年
各教科等を合わせた 指導	日常生活の指導	12	12	10			
	作業学習	0.5	1				
各教科	国語	2	1	2	4	4	3
	社会	0.5	0.5	1	3	3	4
	数学	0.5	1	2	4	3	4
	理科	0.5	0.5	1	3	4	4
	音楽	1	1	1	1.3	1	1
	美術	1	1	2	1.3	1	1
	保健体育	1	1	1	3	3	3
	職業・家庭	1	1	2			
	技術・家庭				2	2	1
特別の教科	外国語				4	4	4
	道徳	(*)			1	1	1
総合的な学習の時間	総合的な学習の時間	1	1	1	1.4	2	2
特別活動	ホームルーム活動 (LHR／SHR)	3	3	2	1	1	1
	生徒会活動						
自立活動	自立活動	6	6	5	1	1	1
週合計		30	30	30	30	30	30

* 「特別の教科 道徳」は、「日常生活の指導」の中で取り扱う。

令和7年度 <中学部> 週時程

知的障害の週時程表 I

校時	時間	月	火	水	木	金
1	9:00~9:40			日常生活の指導		
	9:40~10:00			S H R		
2	10:10~10:45			自立活動		
3	11:05~12:05	課題学習	課題学習	課題学習	課題学習	課題学習
4	12:05~13:30			日常生活の指導 (給食・昼休み)		
5	13:30~14:10	自立活動	課題学習	総合的な学習の時間／学級活動	自立活動	課題学習
6	14:10~14:30			日常生活の指導		
	14:30~15:00			S H R		

知的障害の週時程表 II

校時	時間	月	火	水	木	金
1	9:00~9:40			日常生活の指導		
	9:40~10:00			国語／数学		
	10:00~10:10			S H R		
2	10:10~10:45			自立活動		
3	11:05~12:05	保健体育	作業	国語／数学	職業・家庭	美術
4	12:05~13:30			日常生活の指導 (給食・昼休み)		
5	13:30~14:10	理科／社会	自立活動	総合的な学習の時間／学級活動	学級活動	音楽
6	14:10~14:30			日常生活の指導		
	14:30~15:00			S H R		

知的障害の週時程表 III

校時	時間	月	火	水	木	金
1	9:00~9:20			日常生活の指導		
	9:20~9:30			S H R		
	9:30~9:50			国語／数学		
2	10:00~10:40			自立活動		
3	10:50~11:25	職業・家庭	国語	理科／社会	数学	美術
4	11:30~12:05	職業・家庭	国語	理科／社会	数学	美術
5	12:05~13:30			日常生活の指導 (給食・昼休み)		
6	13:30~14:10	学級活動	保健体育	総合的な学習の時間／学級活動	音楽	学級活動
7	14:10~14:30			日常生活の指導		
	14:30~15:00			S H R		

- * 1校時・2校時はクラスによって入れ替わる場合がある。
- * Iの課題学習の中で、「国語」「数学」「社会」「理科」「保健体育」「美術」「音楽」「職業・家庭」「学級活動」「作業」を行う。
- * 水曜5校時については隔週にて「総合的な学習の時間」としての交流学習等（学年タイム、学部集会を含む）と「特別活動」（学級活動）を取り組む。
- * 「特別の教科 道徳」については、「日常生活の指導」の中で取り扱う。